



豊橋市 文化振興指針

【改訂版】

概要版

TOYOHASHI



豊橋市

豊橋市文化市民部文化課 [平成28年3月]
〒440-8601 豊橋市今朝寺1番地 電話0532-61-2876
当指針の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください <http://www.city.toyohashi.lg.jp/2658.htm>

① 改訂の趣旨

芸術文化は、私たちに喜びや感動、やすらぎや潤いをもたらしてくれるだけでなく、創造力や感性を育み、豊かな人間性を養うなど、私たちが人間らしく生きるためになくてはならないものです。

また、文化の持つ多様性や創造性は、教育や福祉、産業、地域コミュニティなど、様々な場面で発揮され、まちの魅力を高め、活力を生み出します。

本市では平成13年1月に豊橋市文化振興指針を策定し、文化を担う人づくり、拠点施設の整備、達成体感の整備など様々な取り組みを進めてまいりました。

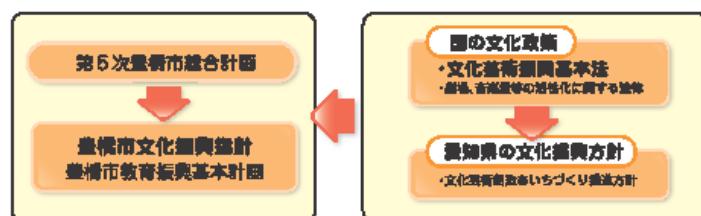
こうした取り組みにより、文化を活かしたまちづくりへの期待はますます大きなものとなっています。

そこで、芸術文化を振興するうえでの目標や方向性、具体的な実績を明らかにすることで、豊かな市民生活を実現し、魅力と活力をあふれたまちづくりを進めるため、新たな指針を策定しました。

② 指針の位置付けと期間

指針は、第5次豊橋市総合計画及び、豊橋市教育振興基本計画(芸術文化の振興)との整合性を図りながら、文化振興施策を総合的、計画的に推進していくものとします。

また、国などの文化政策の方向性なども踏まえるとともに、まちづくり、教育、福祉、産業などの各分野とも密接な関係があることから、各分野との整合性も図っています。



指針の期間については、平成28年度を初年度として、10年間程度を見据えたものとします。また、指針の前半期間にあたる平成28年度から32年度までの6年間の「アクションプラン」を新たに作成しました。



③ 指針の理念と新たな方向性

◆指針の理念

「文化がみえるまち」の実現 ~文化を通じ心豊かな人を育みます~

「文化がみえるまち」とは、実施される芸術文化活動の内容が市民に広く周知され、理解され、評価され、その活動を応援する多くの市民がいるまちです。

「文化」は、豊かな人間性を養い、創造力や感性を育み、人々のつながりや多様性を受け入れる土壤を形成するものです。市民一人ひとりが人間らしく生きることができるよう、文化を通じ心豊かな人を育み、「文化がみえるまち」の実現を目指します。

◆文化振興の新たな方向性

方向性1 「つくる、いかす」

個性あふれる芸術文化でまちの魅力を高めます

多くの市民が優れた芸術文化活動に出会い、高い芸術性に触れることで、芸術文化の裾野の拡大を図ります。また、まちに芸術文化活動の経験を蓄積し、新たな個性の創造とグローバル化を進め、個性あふれる芸術文化でまちの魅力を高めます。

方向性2 「ひろげる、つなぐ」

芸術文化の創造力をまちづくりにつなげます

教育、福祉、観光、産業など、幅広い領域に芸術文化を活かすることで、まちが持つ潜在的な能力の発現を促し、新たな可能性や都市としての付加価値を高めるなど、芸術文化の創造力をまちの活性化につなげます。

方向性3 「はぐくむ、ささえる」

文化を支える人づくりを行います

健常者のさらなる拡大を図るとともに、青少年の芸術文化や伝統芸能等の体験機会の拡大と充実、若手実践者やマネジメントできる人材の育成など、文化を支える人づくりを行います。

方向性4 「つかう、つたえる」

豊かな豊橋文化を未来に継承します

地域の伝統芸能や市民の文化活動など、豊橋にある様々な文化資源を再開発し、さらなる発展を保つことで、豊かな豊橋文化を未来に継承します。また、市民が主体的に活動できる環境の整備や協働の仕組みづくりを推進します。

■豊橋文化振興地域に伝えられていく伝統芸能や長い歴史をもつた文化財、あるいは、市民による特有の芸術文化形態など、地域の特徴ある文化資源

④ 文化振興の体系図

